

入院されるみなさまへ

この入院案内は、入院の手続きや入院中の生活またはそのほか必要な事項について記載してあります。

入院されるみなさまが、不安なく、安心して入院生活を送っていただけますよう、この「入院のご案内」をご利用いただき、わからないことやご不明な点がございましたら、お気軽に職員におたずねください。みなさまが一日も早く回復されますことを心より願っております。



患者さんの権利について

当院は、医療の中心は患者さんであることを認識し、次のような患者さんの権利を尊重するよう努めます。

1. 平等で良質な医療を受けることができます。
2. 十分な説明のもとに、自らが医療を選択し、決定することができます。
3. 自らの医療に関し質問することや病院に対して意見を述べるすることができます。
4. 個人のプライバシーが最大限に守られます。
5. 患者さんの人格や価値観が尊重されます。

なお、患者さんには、医療提供者に自らの健康情報を正確に伝えることや、他の患者さんの診療に支障を与えないよう配慮することなどが求められます。

医師など医療従事者に対するご理解、ご協力のお願い

当院では、医師など医療従事者の長時間労働を是正し、健康な状態で、患者さんに安全で安心な医療を提供することが重要と考えております。つきましては、次の対応についてご理解、ご協力をお願いします。

- 患者さん、ご家族への病状説明等は、緊急時などを除き、原則、平日の勤務時間内（8：30～17：15）に行うこととしております。
- 休日、夜間の診療等においては、チーム制・当番制により、主担当医（主治医）以外の医師や医療スタッフが対応する場合があります。
- 当院では研修医が担当医として患者さんの診療を行う場合があります。
- 研修医が担当させていただく場合、指導医が主担当医（主治医）として診療に責任を持っています。
- 研修医が診療した患者さんの医療情報は、大学病院医療情報ネットワークセンターに個人情報を取り除いた形で送られます。この情報の管理には、オンライン臨床研修評価システム PG-EPOC（EPOC2）が使用され、集められた医療情報は、臨床研修プログラムの改善等、臨床教育に使用されます。

患者さんの立場に立ち、皆さまに近いところで確かな医療を担える医師を育てるために、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

I 入院の手続き・持ち物について

1 入院の手続きについて

- (1) 入院当日は、「入院案内」(中央病棟 A 入口)にお越しください。(11 ページ参照)
- (2) 「入院案内」では、次のものを提出してください。

- ・ マイナ保険証 (健康保険証利用登録を行ったマイナンバーカード)
(※保険証または後期高齢者医療被保険者証の利用も可能です。)
- ・ 各種医療受給者証 (高齢受給者証、限度額適用認定証、福祉医療受給者証など)
- ・ 診療券
- ・ 入院申込書 (兼誓約書)
- ・ 入院履歴申告書

- (3) 入院時質問表等は、病棟看護師に提出してください。
- (4) 緊急入院の場合は、入院の日から3日以内に保険証、入院申込書 (兼誓約書)、入院履歴申告書を入退院受付 (中央受付9番窓口) に提出し、入院時質問表等は病棟看護師に提出してください。
- (5) **手術や検査をお受けになる方で、外来で前もって特別病室入室申込書や同意書などを受け取っている場合は、入院時に必ず病棟看護師に提出してください。**
- (6) ご都合により入院予約を取り消される場合は、各診療科外来へご連絡ください。



ご注意 保険証に変更が生じた場合や、各種医療受給者証の交付を受けた場合などには、速やかに入退院受付 (中央受付9番窓口) までご提示ください。

2 入院時に準備していただくものについて

- (1) 緊急に入院された時に必要となる日用品のセットを購入することができます。売店や病棟看護師にお尋ねください。
 - (2) **現在服用または使用している内服薬、注射薬 (インスリン等)、点眼薬、貼布薬、お薬手帳を持参してください。**
 - (3) 洗面用具 (歯ブラシ、歯磨き、タオル等)
 - (4) 食事用具 (コップ、はし、スプーン等)
 - (5) シャワー浴用具 (タオル、バスタオル、ボディソープ、シャンプー等)
 - (6) 入れ歯、コンタクトレンズ、眼鏡、補聴器をお使いの方は、保管ケースをご持参ください。
 - (7) その他の日用品 (ティッシュペーパー、紙オムツ (必要時)、生理用ナプキン (必要時)、下着類、羽織るもの (必要時)、ハンガー、履きもの (履きなれた滑りにくいもの、転倒予防シューズ等)、筆記用具等)
 - (8) 病状によっては、他にも用意していただくものがあります。
- ※ 中央病棟 A 入口「入院案内」(11 ページ参照) に荷物を運ぶためのカートがあります。ご利用ください。

3 危険物の持ち込みについて

- (1)ライター、マッチ等（火気類）は、持ち込み禁止です。
- (2)ハサミ、ナイフ、カミソリ等（刃物類）の持ち込みについては、看護師に申し出てください。

4 手術を受ける患者さんへ

- (1)電気メスなどによる火傷等の防止のため、手術の際は、指輪、ヘアピンなどの金属類やかつら、ウィッグをはずしてください。
- (2)麻酔を受ける場合は、入れ歯、エクステ（まつげ等）をはずしてください。また、指先に酸素濃度を調べる機器をつけるため、マニキュア、つけ爪、ジェルネイルは除去してください。
なお、刺青に関しては、手術に影響を及ぼすことがありますので、看護師にお申し出ください。



手術を受けられる皆様向けに動画配信をしています（限定公開）。<https://youtu.be/VKylTAuuqNQ>

YouTubeはこちらから



II 入院生活について

1 生活に関すること

(1) 食 事

- ・食物アレルギーのある方は、早急に看護師に申し出てください。
- ・食事時間は、朝食7時30分頃、昼食12時頃、夕食18時頃です。
- ・食事は順次配膳しています。同じ階でも食事の開始時間に差がありますのでご了承ください。
- ・食事は、医師から病態に応じて指示されますので、飲食物の持ち込みはご遠慮ください。
- ・し好（好き嫌い）による対応は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

- ・食事に制限がない場合は、次のような対応ができます。
 - ① ご飯の量の調節やお粥・おにぎりなどへの変更
 - ② 牛乳をヨーグルト・豆乳・果汁などへの変更
- ・食事がかみにくい、飲みこみにくい、むせてしまうような方は、担当の看護師に申し出てください。
- ・食堂には給茶機、電子レンジ、トースターが設置してありますのでご利用ください。

・選択メニューを実施しています。ただし対象者は限られます。

①朝食 ご飯の他にパンを選ぶことができます。

パンを選ばれると、スープやサラダなどの洋食のメニューになります。

対象は、**常菜食、軟菜食、産褥食**の方です。

パンを希望される方は、担当の看護師に申し出てください。

②昼食 水・木・金曜日は、2種類のおかずから好きな方を選択できます。

対象は、**常菜食、産褥食**の方です。

その都度ご案内しますので、希望される方は、選択メニュー申込書を病棟の申込箱へ入れてください。

・下膳の際はトレイに病院の食事で提供したもの以外はのせないでください。

・患者さんご自身のはし、スプーン、湯のみ等は片づけてから下膳してください。

(2) 消 灯

一般病棟（小児病棟を除く）の消灯時間は22時です（小児病棟の消灯時間は21時）。安静保持のため消灯後は静かにおやすみください。なお、眠れない場合は、看護師にご相談ください。

(3) シャワー浴

浴室は、各病棟にあります。医師の許可のある方をご利用ください。

シャワー浴時間については、看護師にご相談ください。

ドライヤーの貸し出しをしております。必要な方はスタッフステーションにおたずねください。

(4) 寝 具

寝具類は、病院で準備したものをご使用ください。シーツ類は、定期的に交換します。

(5) 病 衣

病衣は、病院所定のものがあります。

病衣の種類は、パジャマ型又は浴衣型があり、使用料は1日につき70円です。

必要な時は看護職員に声をかけてください。汚れた場合は、そのつど交換します。

また、ご自分で準備された寝衣（パジャマ）を使用することも可能です。看護職員にお知らせください。

(6) 禁 煙

当院では、**敷地内全面禁煙**となっています。電子式タバコ等も禁止です。

また、病院周辺居住者の迷惑となる喫煙やタバコのポイ捨てはご遠慮ください。

(7) 外出・外泊

・外出や外泊を希望される場合は、看護師に申し出てください。外出・外泊には許可書をお渡しいたしますので携帯してください。

・病棟外に出られるときは、必ず看護師にご連絡ください。

(8) 入院中の他医療機関への受診

入院中（外泊、外出時を含む）に他院を受診したり、ご家族が代わりに他院に行つて薬の処方を受けることは保険診療として認められておりません。やむを得ず受診が必要な場合は主担当医（主治医）または看護師にご相談ください。

(9) 付き添い

基準に基づいた看護を行っておりますので、患者さんの付き添いは必要ありません。症状その他の事情により、ご家族が付き添いを希望されるときは、付添届により申請し、主担当医（主治医）の許可が必要です。看護師に申し出てください。

※ なお、院内チャンネル（12ch）において「入院生活のご案内」が視聴できますので、ご活用ください。

2 医療安全に関すること

(1) 患者間違いの防止について

患者さんの人まちがいを防止するために、入院時に患者さんの名前を書いたリストバンドを装着させていただきます。リストバンドの氏名、年令を讀んで間違いがないことを確認してください。また、職員が名前をお尋ねした際は、フルネーム（氏名）でお答えください。

(2) 転倒・転落について

病院内では転倒・転落防止に努めておりますが、結果として深刻な事態を招くおそれがあります。転倒・転落のおそれのある患者さんには、安全のためのさまざまな介護用品および抑制用具を使用させていただくこともあります。

また、万が一、入院中に転倒されたときは、ささいな場合でも看護職員にお知らせください。ご家族にも転倒・転落の危険性をお伝えしていきますので、安全に向けた取り組みへのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

※ なお、院内チャンネル（12ch）において「転ぶはずがないと思っているあなたへ」が視聴できますので、ご活用ください。

(3) 図記号（ピクトグラム）について

療養生活支援を円滑にするコミュニケーションツールとして、日常生活に関する基本情報をお部屋に掲示させていただいております。



手袋着用



マスク着用



エプロン着用



ガウン着用

3 その他

(1) 面会

- ・面会時間を守り、できるだけ短時間でお願いします。
- ・面会は、他の患者さんの迷惑にならないよう談話室をご利用ください。
- ・医師、看護師の指示に従ってください。
- ・小さいお子様連れの面会は、ご遠慮ください。

面会時間

注) 感染拡大防止のため、面会を制限もしくは禁止する場合があります。

病棟	面会時間	面会の制限について
一般病棟	14時～20時	8階南は面会を制限しております
ICU、ECU、HCU	11時～12時、14時～15時 19時～20時	
産科病棟、MFICU	15時～19時	夫、パートナー等1名のみ入室可
NICU、GCU	両親のみ24時間面会	

患者さんと面会の方へ

- ・院内感染予防（インフルエンザ、ノロウイルス、コロナウイルス等）のために、患者さんやご面会の方には、手洗いまたは手指消毒剤での手指衛生とマスクの着用をお願いしております。
- ・面会の前後には、各病室出入口、ベッド等に設置してある手指消毒剤を乾燥するまでよく手に擦り込んでください。
- ・手指消毒剤は、アルコール製剤です。アルコール過敏の方は、使用を控えてください。
- ・発熱、熱感、鼻水、鼻づまり、咳がある方、また、下痢や嘔吐がある方は、面会を制限させていただきます。
- ・感染症流行期は、問診票のご記入及び検温をお願いすることがあります。
- ・マスクは、持参又は売店、自動販売機で購入してください。

(2) 個人情報

- ・当院では、病室の前に患者さんのお名前を必要時のみ掲示しております。事情のある方は病棟看護師長にお申し出ください。
- ・入院されていることに対する問合せなどに、ご希望があれば、病棟看護師長にお申し出ください。

(3) 駐車場の利用

入院される方の利用はできません。送迎または公共交通機関でのご来院をお願いします。緊急入院のため、やむを得ず駐車する必要がある場合は、入院時に守衛室（防災センター）で認証を受けてください。

なお、届出のない長期放置車両につきましては、警察署に通報のうえ、レッカー移動する場合があります。

外来駐車場 料金表（入院患者は利用できません）

区分	利用時間	料 金	
診察日	午前6時～午後6時	4時間まで無料	以降30分までごとに100円
	午後6時～翌日午前6時	2時間まで無料	以降30分までごとに100円
休診日	終 日	2時間まで無料	以降30分までごとに100円

ただし、外来患者（付添者含む）は、無料認証で合計8時間まで無料

(4) 火災・災害

火災の予防には、十分に注意しておりますが、万一、火災や災害等が発生した場合は、看護師、関係職員の指示に従って、速やかに行動してください。

なお、病室ドアに避難経路が掲示してありますので、事前に確認しておいてください。

(5) 携帯電話・スマートフォン

通話は指定の場所で行ってください。(📞携帯電話使用可区域)

電子カルテや医療機器等に影響が生じるおそれがあるため、テザリング機能は使用しないでください。

また、検査室、診療室、処置室には、電源を切った状態での入室をお願いします。

破損や紛失については責任を負いかねますのでご了承ください。

なお、より快適な療養環境を提供するために Wi-Fi を整備しています。ご利用ルールを守ってご利用をお願いします。(利用可能時間 7:00 ~ 22:00)



ご注意 病院内における無断での写真撮影(録画を含む)、録音、SNSへの投稿は禁止しています。

(6) 貴重品の保管

病院は多くの方が出入りしますので、盗難防止のため必要以外の現金や貴重品は持参しないでください。貴重品は身につけるか、床頭台にあるセーフティボックスを利用するなど、患者さんご自身で責任をもって管理してください。

原則、退院時に入院費のお支払いはありませんので、持ち込まれる現金は最小限としてください。

Ⅲ 病室の設備について

1 ナースコール

看護師にご用のあるとき、または緊急の場合、枕元にあるナースコールを押してください。浴室、トイレにもナースコールが設置してあります。すぐに伺いますのでお待ちください。

2 カーテン

診察・治療などの時にプライバシーを守る目的で設置されています。

3 電気製品

病室内への電気製品の持ち込みはお断りしております。

特に持ち込みルーターなどの電波を発生させる機器は、電子カルテや医療機器等に影響が生じるおそれがあるので、使用しないでください。

インターネット環境をご利用の場合は、患者用 Wi-Fi をご利用ください。

携帯用ラジオ（電池使用）のみ持ち込みは可能です。ラジオをご利用になる時は必ずイヤホンの使用をお願いします。（ラジオのイヤホンをご持参ください。）

(1) テレビ (DVD 付き)

IC カードを購入しご利用ください。「IC カード購入・入金精算機」は中央病棟 A 1 階の入院案内横、中央診療棟 1 階入退院支援センターに設置してあります（11 ページ参照）。購入時に保証金（500 円）をお預かりしますが、精算時に返却します。

IC カードへのチャージ（入金）は、各病棟に設置してある「IC カードチャージ機」（千円札専用）でできます。入金限度額は 1 万円です。

病棟でイヤホンを準備していますので、テレビや DVD をご利用になる時は、必ずイヤホンの使用をお願いします。

(2) 冷蔵庫

床頭台に冷蔵庫が設置してあります。IC カードを購入しご利用ください。使用方法は、備え付けの取扱い説明書をご覧ください。

IV 病棟設備について

病棟平面図（標準階）

中央病棟 A 3 階



1 トイレ

病棟には、集合トイレ（洋式・温水洗浄便座付）と分散トイレがあります。そのうち1ヶ所は車椅子用トイレになっています。

2 病棟食堂・談話室

病棟食堂・談話室は、テレビをご覧になったり、面会者や家族、または患者さん同士の歓談の場としてご利用ください。



3 洗髪台

各病棟に洗髪台があります。入浴できない患者さんは洗髪ができますのでお申し出ください。

4 洗濯機・乾燥機

各病棟にコインランドリーが1～2台設置されています。100円硬貨またはICカード（9ページ参照）を購入しご利用ください。乾燥機もありますのでご利用ください。※ 使用時間6時～21時（洗剤等はお持ちください。）

5 公衆電話

公衆電話は、次の場所に設置されています。

電話の種類	設置場所
テレホンカード・ コイン共用電話	中央病棟A 6、7階 各エレベーターホール横 中央病棟B 3階 食堂横、デイコーナー前 中央病棟A入口 入院案内前 中央処置室横トイレ前 ふれあいプラザエスカレーター横（国際電話利用可）

※テレホンカードは『1階売店』で購入できます。

6 自動販売機

飲み物の自動販売機と無料の給茶機が病棟各階の談話室に、アイスクリームの自動販売機が中央病棟8階談話室にあります。

日用品の自動販売機が、中央病棟A 1階の救命救急センター待合室にあります。

産科用品の自動販売機が、中央病棟B 2階のデイルームにあります。

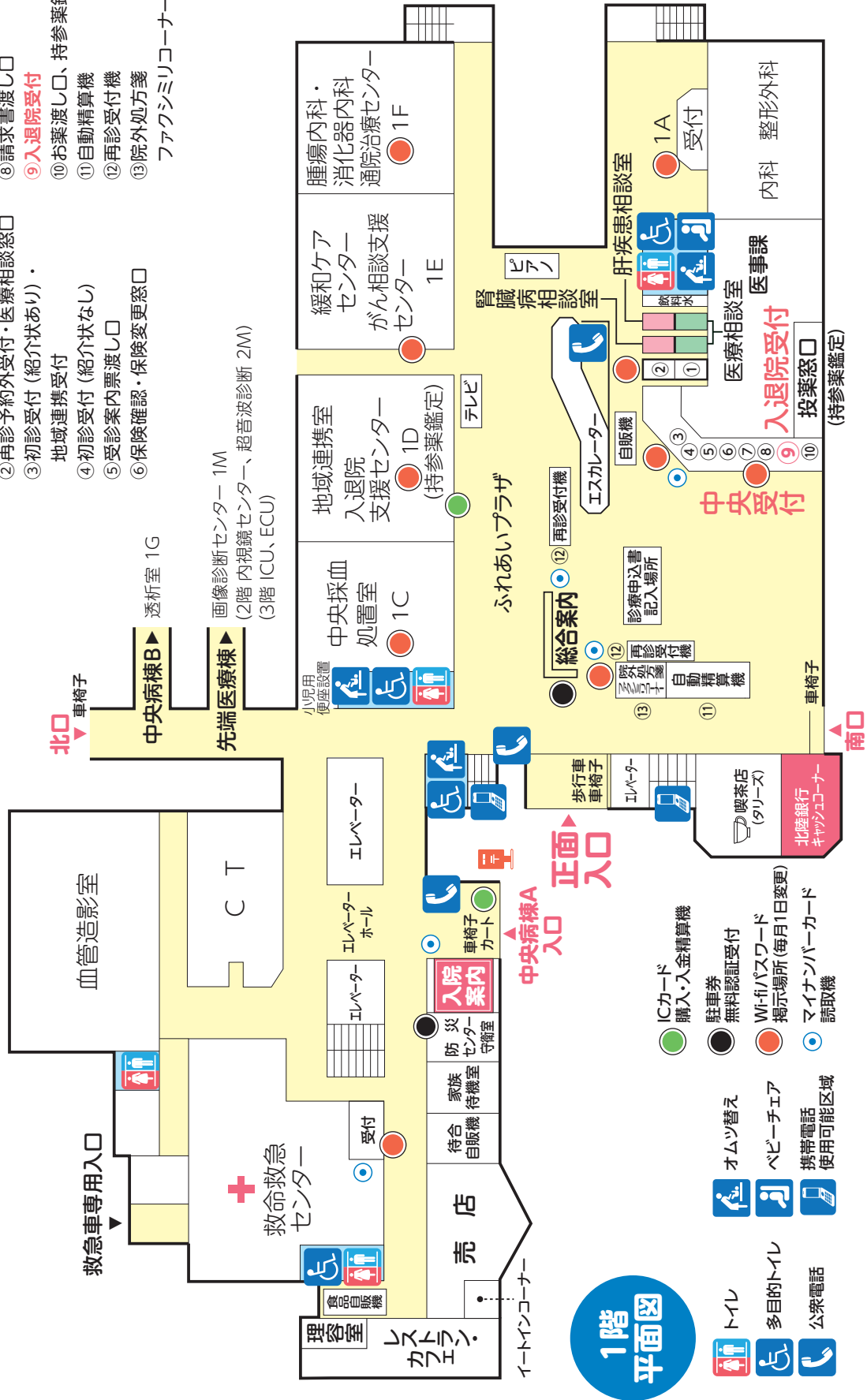
7 スマホ・携帯電話充電機

中央病棟A 1階の売店内に「充電ステーション」があり、有料で充電できます。

V サービス部門について

中央受付の各窓口等

- ① 受診科相談
 - ② 再診予約外受付・医療相談窓口
 - ③ 初診受付（紹介状あり）・地域連携受付
 - ④ 初診受付（紹介状なし）
 - ⑤ 受診案内票渡し口
 - ⑥ 保険確認・保険変更窓口
 - ⑦ 計算受付
 - ⑧ 請求書渡し口
 - ⑨ **入退院受付**
 - ⑩ お薬渡し口、持参薬鑑定
 - ⑪ 自動精算機
 - ⑫ 再診受付機
 - ⑬ 院外処方箋
- ファクシミリコーナー



1階
平面図

利用時間

(注) 感染拡大防止のため利用時間が変更されている場合があります。

レストラン・カフェ (ビアン モール)	10:00~16:00	月~金	土・日・祝日は休み 年末年始は短縮営業
理 容 室	8:30~17:00	月~金	日・祝日・年末年始は休み
	8:30~15:00	土	
売 店 イートインコーナー (グリーン リーブス モール)	7:00~19:00	月~金	年中無休 年末年始は短縮営業 コピー・宅配サービス (ゆうパック)取扱い FAXもできます 電子レンジあり
	9:00~15:00	土日祝日	
銀行 (北陸銀行)	9:00~12:30 13:30~15:00	月~金	土日・祝日・年末年始は休み
喫茶店 (タリーズ)	7:00~19:30	月~金	土・日・祝日・年始は休み 年末は短縮営業

※売店ではテレビ用ICカードの利用はできません。

キャッシュコーナー

金融機関名	利用時間	曜 日	場 所
北 陸 銀 行	7:00~21:00	月~日、祝日	外来診療棟 南口

患者図書室 (はなみずき) (中央病棟A 2階南・GCU入口)

入院患者さんや病院へ受診に来られた方の待ち時間や癒しのため、専門書・がんに関する雑誌・患者体験書を置き、病気や治療への理解を深めることができるよう患者図書室があります。

患者図書室	9:00~16:00	月~金	土日・祝日・年末年始は休み 病室への図書の貸出もしています
-------	------------	-----	----------------------------------

催し物

ふれあいプラザにおいて、月1~2回ボランティアによる催し物を開催しています。入院生活の安らぎと、憩いの場としてご利用ください。

Ⅵ 医療に関する相談及び医療福祉相談について

病気に関する質問や入院費や療養に関する心配事などについて、職員が皆さんのご相談におこたえしますので、お気軽にご利用ください。

- (1) 医療に関する質問・家庭的問題などの医療福祉相談は、医療相談窓口にお申し出ください。ご相談内容によって、それぞれの分野のスタッフ(医師、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士等)が丁寧にお答えいたします。

医療相談窓口 (中央受付1番窓口、11ページ参照) 受付時間 9:00～15:00 ※夜間休日は救命救急センター受付	受診科相談	がん・肝疾患相談
	在宅医療の相談	治療・看護上の相談
	医療費・社会福祉に関する相談	医療安全に関する相談
	就労に関する相談	セカンドオピニオンの相談

- (2) 医療費の支払い方法や請求書の内容は、入退院受付(中央受付9番窓口)にお問い合わせください。
- (3) セカンドオピニオン(他院専門医の意見を聞き参考にする事)についてご希望の方は、主担当医(主治医)または医療相談窓口、入院中の場合は病棟師長にお問い合わせください。

Ⅶ 退院・転院について

当院は、救命救急センターを備えた富山県の基幹・中核病院として、急性期疾患の患者さんの入院医療を行う医療機関(急性期病院)です。

病気が軽快した場合や慢性の安定した状態に移行したと主担当医(主治医)が判断した場合には、退院あるいは転院の説明があります。

患者さんやご家族が安心して療養生活を送れるように、病棟に配置された入退院支援職員や地域連携室相談員が退院や転院に関するご相談を受け付けております。

なお、入院生活は、あくまでも治療が目的で、かつ共同生活の場でもあります。

そのため医師・看護師の指示をお守りいただかず、病院の運営に支障をきたすことや他の患者さんに迷惑のかかるようなことがあれば、退院していただくことがあります。

Ⅷ 診断書・証明書について

一般診断書が必要な方は、主担当医(主治医)か看護師にお申し出ください。

生命保険関係の診断書や各種証明書等のご依頼につきましては、外来診療科受付へ直接お申し出ください。診断書等の作成には、2週間程度の日数をいただいております。

診療科受付では、「診断書・証明書等申込書」を記載し、その控えをお受け取りください。診断書などの受け渡しの際には、申込書(控)と受取人の身分を証明するもの(運転免許証、マイナンバーカード等)をご提示ください。

Ⅸ 入院費用について

入院費や各種申請手続きについて、ご質問・不明な点などがありましたら、入退院受付（中央受付9番窓口）まで、お問い合わせください。

1 入院費用の算定方式について

- (1) 当院は、「包括評価（DPC/PDPS）」の対象病院となっています。
- ① 診療行為毎に料金を計算する「出来高方式」と異なり、患者さんの病気・病状や手術・処置等の内容に応じて定められた診断群分類と呼ばれる区分のいずれかに、患者さんのご病気が該当すると主担当医（主治医）が判断した場合に、それぞれの分類ごとに定められた1日当たりの定額の点数を基本として、医療費を計算することになります。
 - ② 入院後、病状の経過や治療の内容によって、診断群分類が変更になった場合には、請求額が変動するため、退院時などに、前月までの支払い額との差額の調整を行うことがありますのでご了承ください。
 - ③ 上記①にかかわらず、次の場合には「出来高方式」で算定することになります。
 - ・精神・結核の各病棟に入院されている方
 - ・歯科口腔外科に入院されている方
 - ・健康保険を使用しない場合 等
- (2) 「包括評価（DPC/PDPS）」及び「出来高方式」により算定した診療報酬の額に基づき、各保険の負担割合によりお支払いいただくこととなります。

2 入院費用の負担

- (1) **70歳未満の方**は、「限度額適用認定証」の提示により、1ヶ月（1日から月末まで）の医療費（食事療養費、個室料等を除く。）が一定の額（別表1）を超える場合、病院会計窓口での支払いを月単位で自己負担限度額までに抑えることができます。

加入している健康保険の機関で「限度額適用認定証」の交付申請手続きをする必要があります。

なお、マイナンバーカードの保険確認時に限度額情報の提供に同意されますと、限度額適用認定証の準備が不要になります。詳しくは入退院受付（中央受付9番窓口）にお申し出ください。

「限度額適用認定証」のご提示がない場合は、一旦お支払いいただき、加入している各保険者から払い戻しを受けることとなりますので、ご注意ください。

●申請月からの認定となりますので、ご注意ください。

- ・協会けんぽの方は、保険証に記載されている担当支部へお問い合わせください。
- ・共済・組合保険の方は、勤務先の労務担当へお問い合わせください。
- ・国民健康保険の方は、市町村の窓口へ申請し、交付を受けてください。
- ・全国組織国保組合の方は、保険証に記載されている担当支部へお問い合わせください。

「限度額適用認定証」は、入院時に入院案内においてご提示ください。

入院時に間に合わない場合は、保険証とともに入院した月の末日（末日前に退院の場合は、退院日）までに入退院受付（中央受付9番窓口）に、ご提示ください。

別表1

対象者	区分	自己負担限度額（月額）	多数該当 （年間4回目以降）
標準報酬月額 83万円以上	ア	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
標準報酬月額 53万円以上83万円未満	イ	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
標準報酬月額 28万円以上53万円未満	ウ	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
標準報酬月額 28万円未満	エ	57,600円	
住民税の 非課税者等	オ	35,400円	24,600円

※ 上記の表は健康保険によるものであり、国民健康保険の方は、国民健康保険税の算定基礎となる所得金額による区分になります。

※ 高額長期疾病患者（血友病、人工透析が必要な慢性腎不全等）の自己負担限度額は、10,000円です。ただし、人工透析を要する所得区分（ア）、（イ）に該当する方については、20,000円です。

(2) **70歳以上74歳までの方の負担額**は一般の方は医療費の2割、現役並みの所得の方は医療費の3割になります。

後期高齢者医療保険の方の負担額は、一般の方は医療費の1割、一定以上所得のある方は医療費の2割、現役並みの所得の方は医療費の3割になります。

1ヶ月の医療費（食事療養費、個室料金等を除く。）が、一定の額（別表2）

を超える場合の負担額は、月単位で自己負担限度額までとなります。

マイナンバーカードの保険確認時に限度額情報の提供に同意されますと、限度額適用認定証の準備が不要になります。詳しくは入退院受付（中央受付9番窓口）にお申し出ください。

別表2

	対象者(所得区分)	自己負担限度額(月額)	多数該当 (年間4回目以降)
現役並み	現役並みⅢ (課税所得690万円以上)	252,600円+ (医療費-842,000円)×1%	140,100円
	現役並みⅡ (課税所得380万円以上~690万円未満)	167,400円+ (医療費-558,000円)×1%	93,000円
	現役並みⅠ (課税所得145万円以上~380万円未満)	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
一般	課税所得145万円未満	57,600円	44,400円
住民税非課税	住民税非課税世帯Ⅱ	24,600円	
	住民税非課税世帯Ⅰ (年金収入80万円以下など)	15,000円	

★ 現役並みⅠ又はⅡに該当する方は、加入する保険組合に限度額適用認定証の交付を申請してください。

(現役並みの方で限度額適用認定証をご提示されない場合は、現役並みⅢの区分が適用されます)

★ 非課税世帯の方は、加入する保険組合に限度額適用認定証の交付を申請してください。

※ 高額長期疾病患者(血友病、人工透析が必要な慢性腎不全等)の自己負担限度額は、10,000円です。

(3) その他入院費用の負担

- ① 労災事故に関する疾病または第三者行為(交通事故・傷害等)による疾病の場合は、入退院受付(中央受付9番窓口)にお申し出ください。
- ② 更生医療、育成医療、難病、小児慢性特定疾病等の公費負担医療の場合は、医療券等に定められた一部負担金をお支払いいただくこととなります。
- ③ 自賠責保険にかかる入院診療費は、条例等の規定により算出します。
- ④ 私費につきましては、消費税10%が加算されます。
- ⑤ 入院中の患者さんが歯科を受診された場合、入院費用とは別に請求されます。また、歯科に入院中の患者さんが他の診療科を受診された場合も同様の扱いとなり、請求書は別に発行されます。
- ⑥ 同一の疾病又は負傷により当院または他病院を含めた入院期間(「包括評価(DPC/PDPS)」による算定期間を除く)が180日を超えた場合は、入院料の一部が1日につき2,720円(消費税込み)自己負担となります。(ただし、一般病棟に限ります。)

ただし、厚生労働省が定める難病、重症等の状態にある場合は、健康保険の対象となります。

3 食事療養費

入院時の食事の標準負担額は、1食につき次のとおりです。

区 分	1食あたりの標準負担額
一般の患者	490円
住民税非課税の世帯に属する方等で、標準負担額減額認定証を受けている場合 入院期間が90日以下	230円
住民税非課税の世帯に属する方等で、標準負担額減額認定証を受けている場合 入院期間が91日以上	180円
低所得世帯の老齢福祉年金受給権者	110円

- ※ 減額認定の該当については、保険組合又は居住する市町村にお問合せください。
- ※ 減額認定に該当する方は、減額認定証を保険証と一緒に入退院受付（中央受付9番窓口）に提示してください。
- ※ 一般の患者区分に該当する方で、指定難病患者の方、小児慢性特定疾病患者の方は、一食あたり280円の負担となります。

4 個室・二人部屋

病室は4人部屋が基本となりますが、個室等をご希望の方は、入院予約時（入院後は病棟師長）にお申し出ください。

なお、当院は富山県の基幹・中核病院のため緊急入院が多く、希望されても個室等を準備できない場合があります。できる限り速やかにご希望に添うよう対応いたしますので、ご了承ください。

ご利用される場合は、「個室等入室申込書」を3日以内に病棟師長に提出してください。

個室等をご利用の方は、1日につき次の料金を自費負担していただきます。

個室名等	面 積	料 金 (消費税込み)	施 設 内 容						
			バス又はシャワー	トイレ・電話	ミニキッチン	和 室	応接セット・冷蔵庫	ソファベッド	
一人室	特A	30.0㎡	16,000円	●	●	●	●	●	—
	特B	20.0㎡	14,200円	●	●	●	—	●	●
	特D	15.0㎡	7,200円	●	●	—	—	●	—
	特E	15.0㎡	6,000円	—	●	—	—	●	—
	特F	14.1㎡	4,800円	—	—	—	—	●	—
二人室	特G	18.1㎡	1,600円	—	—	—	—	—	—

- ※ 入院日、個室等への移室日、退院日は、時間に関係なく1日分の料金をいただきます。
- ※ 個室等の電話通話料金は、医療費とは別にご請求をいたします。
- ※ 病棟により、ご利用いただける個室タイプは異なります。

5 入院費用の支払い

入院費の請求は月末締めとなっていますので、翌月の11日頃に病室で請求書をお渡しします。

月締め前に退院される場合には、請求書は約1週間後にご自宅に郵送します。自動精算機(中央受付11番)による精算、銀行窓口での精算、銀行振込がございますので、納入期限までにご精算ください。

※なお、健康保険の適用をしない診療費や県外に在住する患者さん等の診療費については、退院日に請求書をお渡しする場合がありますので、自動精算機にて精算をお願いします。

お支払いの方法

1 当院にご来院(平日8時30分～17時)のうえお支払いになる場合

自動精算機(中央受付11番)に、

- 「診察券」または「納入通知書のバーコード」を読み込んでください
- 現金またはクレジットカードによるお支払いができます
- お支払い後、発行される領収書を保管のうえ、発送した納入通知書は破棄してください

※ご不明の点は、中央受付9番窓口にお問い合わせください

※なお、手書きの請求書はお取り扱いできません(下記2(1)による銀行窓口精算となります)

●お使い頂けるクレジットカード



2 上記「1」以外でお支払いの場合

(1) 北陸銀行本・支店での窓口(平日9時～15時)でお支払いになる場合

- 納入通知書(兼領収書)により、窓口にてお支払いください
- 窓口精算の場合は、振込手数料は不要です

※なお、一部の店舗では窓口休業時間(昼時間帯)が設定されていますのでご留意願います

(2) 銀行振込によるお支払いの場合(ATMやネットバンキングでの振込可能)

〈振込先〉北陸銀行 中央病院出張所

普通 2170000

富山県立中央病院

トヤマケンリツチュウオウビョウイン

※必ず患者さんの氏名がわかるようにお振込ください

※振込手数料は患者さんのご負担となります

※なお、お振込後、領収証明書が必要な場合は、医事課入院係までご連絡ください

! ご注意

領収書の再発行はいたしません。高額療養費等の払い戻し請求、所得税の医療費控除申告などに必要となることもありますので、大切に保管してください。